

第2回さいたま市総合振興計画あり方懇話会 会議録

日時	平成 24 年 1 月 28 日(土) 10:00～12:00
場所	さいたま市役所第2別館第1会議室
参加者 ※敬称略	<p>[委員] 計5名 齋藤 友之／柴田 直子／長野 基／西川 雅史／横道 清孝</p> <p>[事務局:さいたま市] 計 11 名 政策局:局長 齋島豊志／総合政策監兼都市経営戦略室長 井上靖朗／政策企画部参事兼企画調整課長 川島雅典 企画調整課: 課長補佐兼総合振興計画係長 柿沼浩二／主査 松尾真介／主査 大砂武博 ／主査 宮川智行／主任 高橋格 都市経営戦略室: 主幹 鳥海雅彦 行財政改革推進本部: 主査 大塚一晴／主事 馬場大輔</p> <p>[富士通総研] 計2名 長谷川一樹／菅野開</p> <p>[傍聴者]なし</p>
議題及び 公開又は 非公開の 別	<p>1 開会 2 議題 (1)新たな総合振興計画の枠組みについて (2)今後の都市づくりについて 3 その他 4 閉会</p> <p style="text-align: right;">[公開]</p>
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・名簿 ・席次 ・資料1 新たな総合振興計画の枠組みについて(たたき台) ・資料2 さいたま市を取り巻く状況と今後の都市づくりの論点(案) ・参考資料 第1回懇話会における主な意見
問合せ先	さいたま市政策局政策企画部企画調整課 電話 048-829-1035

1 開会

○事務局

(会議の公開の確認)

2 議題

(1) 新たな総合振興計画の枠組みについて

○事務局

(資料1「新たな総合振興計画の枠組みについて(たたき台)」に基づき、現行の総合振興計画の枠組み及び新たな枠組み案を説明)

○齋藤委員

- ・ 案2に基づき実施計画を廃止するということは、毎年度策定する局運営方針のベースとなる毎年度の事業計画が当然あるとの前提で、それらに具体的な進行管理を委ねることになるのか。部門別計画が複数の局にまたがることはあるのか。部門別計画が複数の局にまたがる場合、どのように運用していくのか。

○事務局

- ・ 案2を採用した場合、局と部門が必ずしも一致している訳ではなく、また全庁的な総合調整機能をどこがどのように発揮するのかという点についても課題があると思う。

○横道座長

- ・ 案2が有効に機能するためには、部門を決めて部門長が責任を持って部門別計画を進めていくことが必要になるが、それが果たして機能するかどうか。環境基本計画のような部門横断的な計画について、誰がどのように調整を行うのかという疑問もある。

○齋藤委員

- ・ 改革するのであれば、案2がすっきりして良いと考えたが組織と役割が明確に整理できないと有効に機能しづらいのではないかと。
- ・ 案2のレベルであれば住民も参加できるので、両者を一本化して、政治的要素を強めた上で、議会の議決を得るパターンが良いのではないかと。

○横道座長

- ・ 案1について、策定過程における住民参加が課題として挙がっているが、現行計画を策定した際には、どのレベルの計画を対象として住民参加が行われたのか。

○事務局

- ・ 基本構想や基本計画については、100人委員会的な比較的大規模な住民参加を取り入れたが、実施計画は従来からの継続性等も考慮し、従来の行政計画を再整理したものになっていて、住民参加の度合いは低いものとなっている。

○横道座長

- ・ 実施計画で一つ一つの事業の是非を住民に確認していたら、收拾がつかなくなり、現実的ではない面があると思うが、一方で、基本構想や基本計画を抽象的な理念だけにしてしまうと、住民が参加する意味があまり無くなってしまふということが案1の課題だと思う。

○西川委員

- ・ 基本構想レベルの夢は共有しつつも、基本計画や実施計画のレベルで行政による横断的な取組と住民参加が必要な部分があるのではないかと。個別の事業に関するプランの部分に住民が参加するには限界があり、基本はチェックに関わることだと思っている。住民参加については、住民にPDCAサイクルのいずれを担ってもらうのかという点が論点である。
- ・ マニフェストも基本的に実施計画レベルでフォローしていくのが望ましいと思う。

○長野委員

- ・ 予算編成権の自律性と計画運営上の自律性をどこまで担保するかが論点だと思う。いずれの案を採用するとしても、どこまで部門や行政区に自律性を持たせるかという議論と計画をどのように策定するかという議論はセットで考える必要があると思う。
- ・ 地区別計画をどのように作るかという視点も大事だと思う。
- ・ 実施計画は、行政職員が策定すべきプロフェッショナルな領域であり、そのレベルで住民参加を取り入れるには難しい面があると思う。住民参加である程度のコンセンサスを得て、さらに議会の議決を得るには、施策のレベルぐらいまでかもしれない。
- ・ 案2を採用した場合、結局、政治的なプレッシャーが予算編成過程に全部掛かってしまふという点が懸念される。

○西川委員

- ・ 予算以外に政策のプライオリティを付ける方法はあるのか。

○長野委員

- ・ 価値が競合した場合にどちらを優先するかという議論は絶えずあると思う。結果的に金額の多寡で価値のプライオリティが判断される面はあるかもしれないが、先進的な自治体の初期の総合計画をみると、計画の中でこの分野を何においても優先するという書き方をしたりして、優先順位付けを計画の中である程度明確にした上で、コンセンサスを得て行ったという例がある。
- ・ 予算とは別に抽象的なレベルでどれを優先するかという議論があった方が良いのではないか。

○横道座長

- ・ 基本計画の中で優先順位をある程度決めてしまう方法と、実施計画で3年などの計画期間中の資源配分の枠をある程度決めてしまう方法の2通りの考え方があると思う。
- ・ 実施計画で資源配分の枠をあまり決めすぎてしまうと、それに拘束されてしまい、案1の課題にあるように、柔軟な対応が難しくなるおそれもある。

○柴田委員

- ・ いずれの案を採用するか以前に、3点ほど疑問がある。1点目は、自治基本条例と総合振興計画の関係はどうなっているのか。2点目は、現行の総合振興計画に対する評価はどのように行っているのか。3点目は、案1を採用した場合における市長のマニフェストと基本計画の調整をどのように進めていくのか。

○事務局

- ・ 自治基本条例は、まだ制定しておらず、現在は検討段階にある。
- ・ また、現行計画に対する評価は特段行っていない。実施計画に個別具体の事業を掲げ、それぞれに数値目標を掲げているので、その進捗管理を内部で取りまとめ、毎年議会へ報告しているが、それは住民参加で行っているものではない。一方で、市長のマニフェストに基づいて策定した「しあわせ倍増プラン 2009」の方は、住民も参加する評価委員会を開催し、かなり丁寧に取り組んでいる。
- ・ 現行の実施計画と市長のマニフェストの関係については、両者の整合が取れていない項目について、先に策定した実施計画の改定を行い、両者の整合を図った。
- ・ 案2については、基本計画に具体的な目標を掲げることを前提にしているので、その目標とマニフェストに掲げた項目の調整が必要となるケースもあり得ると考え、両者の調整を課題とした。

○横道座長

- ・ 自治基本条例が制定されていれば、総合振興計画を作成する際にも条例の手続きに沿って住民参加が行われることになるが、制定されていないということは、住民参加の形態は任意ということになる。
- ・ 事業ごとにAとかBとかの評点を付すことも大事だが、それをベースにして、どの分野に遅れが生じているかなどの総観的なチェックが大事。そのような評価は行っていないということか。

○長野委員

- ・ 「しあわせ倍増プラン 2009」には、各事業に単年度ごとの目標が設定されているので、市民評価委員会では単年度ごとの目標の達成状況に関する評価を行っているが、4年間の進捗状況に関する議論は行っていない状況にある。

○横道座長

- ・ 評価を住民が行うのか、行政自身で行うのか、議会が行うのか、どういう形でチェックの仕組みを取り入れるのかということが一つの論点だと思う。
- ・ また、総合振興計画とマニフェストの関係について、現行計画ではマニフェストの内容を実施計画レベルに反映させて、そこで調整することができるが、案2だと、基本計画の中に施策の重点化や主要事業を盛り込んだりすることになるので、計画策定後に当選した市長のマニフェストを実施計画レベルで消化することができないという事態も想定される。
- ・ 案2-②のパターンでより明らかになるが、基本計画に掲げられた事業の廃止をマニフェストに掲げて当選した市長が就任した場合にはどうなるのか。

○事務局

- ・ 現行のさいたま市議会の議決すべき事件等に関する条例の下では、基本計画の変更の議決が必要になると想定している。

○西川委員

- ・ 前回、クールダウンが必要との議論があったが、マニフェストだからといって一方的に進めるのではなく、議会の議決を得る過程が良い冷却期間になるのではないかと。

○長野委員

- ・ 「しあわせ倍増プラン 2009」の評価に関わっているが、マニフェストの項目だけでも3ヶ月ぐらいでチェックするのはかなりの負担なので、チェックできたとしても案2-②にある「主要事業」が限界だと思う。
- ・ また、「しあわせ倍増プラン 2009」には、条例制定を掲げる項目が入っているが、その多くが議会の反対でストップしてしまっている。それは、「しあわせ倍増プラン 2009」が、もう一方の代表機関である議会の承認(オーソライズ)を受けたものではないから。
- ・ 現在の反省を踏まえると、議会が議決した計画の進捗状況を市民がチェックする形式にする必要があるのではないかと。

○齋藤委員

- ・ 自治基本条例で目指すべき都市像の理念が明確になっていけば、基本構想は不要となるのではないかと。

○横道座長

- ・ アメリカのチャーターとは違い、わが国で制定されている自治基本条例は、地方自治法で規定している隙間を担っているため、住民参加やあるべき姿の議論に注力しているが、本来チャーターは政府形態等を規定するものであり、具体的にどういうまちづくりをしていくのかまで規定するものではない。基本構想は、英語で言うと city development ということになると思う。どういう方向に development させていくか、大きな方向性のある程度イメージできる形で示したものが基本構想ということだと思う。

○長野委員

- ・ 住民がチェックするには、極端に抽象的なレベルのものか、極端に細かいレベルのものかどちらかではないかと思っている。
- ・ 抽象的なレベルのもので細かくチェックしようとしても、「しあわせ倍増プラン 2009」の市民評価が限界だと思う。
- ・ 一方で、行政区をさらに細かくした地域であれば、地域福祉などの分野で住民と現場が接点を

持っているので、このレベルの取組に対するアドバイスも含めたチェックができるかもしれない。

- ・ 住民参加で進めていくのであれば、案2-②が望ましいと考えており、主要事業であれば住民がチェックすることも可能ではないか。
- ・ 逆に、案1にある実施計画レベルで住民が細かくチェックするという事は、なかなか難しいのではないか。

○齋藤委員

- ・ 住民参加を意識すると、案2-②は参加しやすいものだと思う。
- ・ 計画の階層を少なくすることが、一覧性を確保すると同時に、市民にとっての分かりやすさという面では良いと思う。
- ・ 案2-②を基本として、議会の議決の問題や計画を統制する具体的な手法を検討すれば良いのではないか。

○西川委員

- ・ 案2-②が望ましいと考えている。「基本計画」は議決案件とのことだが、案2-②の基本計画と実施計画を一本化した計画は、実施計画だと思っている。

○柴田委員

- ・ 現段階では、案2-②が望ましいと考えている。市長のマニフェストを計画化する段階で、議会との調整があった方が良いと思う。そうでないと、任期の最後になって、議会が反対したため、できなかった、という説明に終わってしまう事態が多くなってくると思う。

○横道座長

- ・ マニフェストを計画化すること、特に議会の議決を経ることは良いことだと思う。
- ・ 市長がマニフェストを掲げて当選した場合、実施計画レベルで吸収できるものは吸収し、基本計画レベルで衝突する事項について、議会で議決を得る過程でマニフェストと計画の整合が確保されるということになれば、健全な二代表制として意義があるのではないか。
- ・ また、進行管理の問題については、案2のように、部門別計画や区別計画の存在も前提におけば、二次元ではなくて三次元で管理する必要があるのではないか。
- ・ 部門別計画や区別計画も含めて、一元的に事業コードを付して、様々な計画の進捗状況や地区別の実施状況が分かるように管理できないか。
- ・ 案2-②でも良いと思っており、実施計画部分を主要事業に絞り、基本計画に基づいた柱の事業として、それはしっかり管理する一方で、その他の事業はコード管理だけして、必要に応じて進捗を把握できる程度で良いのではないか。
- ・ あと、市民との協働という点も踏まえ、市民を巻き込むような計画も必要ではないか。基本構想だけでなく、基本計画や実施計画のレベルでも市民との協働を考えてもらいたい。

○齋藤委員

- ・ コード化して管理している自治体はあると思う。施策評価には事業の体系化が必要になってくるので、活用できると思う。

(2) 今後の都市づくりについて

○事務局

(資料2 さいたま市を取り巻く状況と今後の都市づくりの論点(案)に基づき、さいたま市の今後の都市づくりにあたっての論点案を説明)

○西川委員

- ・ 今後の高齢化の波をどう乗り越えるかが重要であると思う。
- ・ ただ、自立できる高齢者も多いイメージを持っており、他の自治体や日本全体が抱えている問題とは少し違うのではないか。必ずしも支援を必要としない豊かで自立した高齢者にとって何が必要なのか、豊かな社会保障を公がどのように形成していきけるのかを検討する必要があると思う。
- ・ 公共部門の既存の政策を見ると、最低限のことを用意するのは得意だが、上の目線で考えることは弱い印象があるので、今後 10 年から 20 年先に何を望まれているのかを考える必要があると思う。
- ・ あくまで首都圏のベッドタウンとしての印象が強く、規模の大きい政令指定都市のように必ずしもフルセットの行政サービスを考える必要はないと思う。

○長野委員

- ・ 地域社会との連携が今後より重要になると考えており、現在の 10 区よりも小さな単位でいかにエリアマネジメントをしていくかという視点が必要だと思う。
- ・ 「都市の安全保障」という観点で、例えば食べ物やインフラ整備等についても考えることが重要だと思う。
- ・ また、財政的な面で、市場で市債をどれだけ買ってもらえるかという視点が大切なのではないか。計画を策定する段階から市場との対話という要素が不可欠なのではないかと思う。

○齋藤委員

- ・ 人口が増加している状況下で、宅地の面的なスプロールは回避すべきと考えている。都市の中に一定の公園などの自由空間を確保することがこれからの都市にとっては重要だと思う。ただ単純に面的な広がりをもつ都市は、人が集まり、集合しているだけで、安全ではないので、都市の成長管理は意図的に行うべきだと思う。
- ・ 見沼田圃のように、大都市の中に質の高い環境資源を持っているところは、世界的にもそれほどないと思う。都市内の環境の質の高いところをいかに位置付けるかが重要だと思う。観光や住民の憩いの場としても、非常に意味があることだと思う。
- ・ 区よりも小さなコミュニティに対する支援策を徹底することが重要だと思う。
- ・ 市の方でも以前ソーシャルキャピタルの調査を実施したようだが、人口増加の傾向からすると、都市としての集合性は高いが、集合性があるだけで共同性が低く、コミュニティが形成されない。「共同性なき集合性」の都市で、都市の悪いところが増長される可能性があるので、一般的信頼を高める施策を都市だからこそ実施すべきだと思う。
- ・ マンション規制により、コミュニティ活動の促進支援などを行うべきではないか。

○柴田委員

- ・ 定住意向の高い住民が多い印象があるので、そういった住民により一層目を向けていくべきではないか。住民参加・コミュニティのニーズは強いはずなので、積極的に支援する方が良い。
- ・ さいたまのブランドイメージを強くし、住むことに誇りが持てるようなさいたま市となって欲しい。

○横道座長

- ・ 住宅都市で定住性が高く、退職後もずっと住み続ける人が多いのではないか。その人たちが引退して、高齢化した場合の福祉や医療をどうすべきか。一方でコミュニティを作るベースもあると思うので、特にマンションでどうやってコミュニティを作っていくか、すぐ重要になってくるテ

一マだと思う。長期的には、どれだけ産業化を図れるかという課題があると思う。

○長野委員

- ・ マンションについては、どれだけ延命化と建て替え支援をやっていくかではないか。老朽化し、資産価値が低下することで、固定資産税の減収やスラム化にも直結するので、ソーシャルキャピタルの議論に加え、ハードウェアとしての価値をどう維持していくかという視点も東京近郊の自治体では大事だと思っている。

○横道座長

- ・ これまで都内で働き、市に税金を納めてくれた人たちが退職して、年金生活に入り、市として持ち出しが多くなってきた時に、市として税金を確保できる産業を誘致するか、興すかということになるが、あまりやりすぎると都市としての性格が変わってきてしまう。
- ・ 情報やデザインなどのソフト産業であれば、興せる可能性はあるのではないか。
- ・ 今後は、「生活都市」のイメージを徹底し、生活デザイン産業など環境負荷の低い産業を誘致できるかどうか。また、高齢化が進む中で医療の不足分をビジネスとして同補っていくことができるか、医療・福祉も今後新興分野になるはずなので、さいたま市らしいビジネスを育成できるかどうか。こういった誘致、振興により活性化した労働市場が若年者の雇用確保に繋がると喜ばしい。特に医療・介護の分野での仕事に若者をどうマッチングさせていくかが大切だと思う。

3 その他

○事務局

- ・ 事務局の都合で申し訳ないが、次回開催スケジュールを2月18日(土)から3月5日(月)午前中に変更させていただきたい。会場は後日お知らせする。

4 閉会

以上